

武蔵野市立第五中学校改築基本計画 背景と目的

（1）背景

本市の市立小中学校施設の多くは昭和 30～50 年代に建築され、最も古い学校施設は本年、令和 2(2020)年に築後 60 年となります。

市では、『公共施設再編に関する基本的な考え方』（平成 25(2013)年 3 月）において、既存施設を原則 60 年は使用することとしており、学校施設もこの方針に基づき維持管理を行ってきましたが、今後連続して築後 60 年が到来するため、計画的に更新を行う必要があります。

学校施設の更新は多大な費用と時間を要し、市政に大きな影響を与えるため、着実かつ計画的に実施できるよう、令和 2(2020)年 3 月に『武蔵野市学校施設整備基本計画』を策定し、今後 20 年間余を見据えた目指すべき学校施設の基本的な方向性と、具体的な施設の整備方針および標準的な仕様を定めました。

『武蔵野市学校施設整備基本計画』に基づき、施設の建築年数を基本に、劣化状況などを総合的に考慮した結果、今年度より武蔵野市立第五中学校（以下「第五中」という。）の改築に着手することとしました。

（2）目的

第五中の改築事業の実施に当たっては、学校の独自性を踏まえつつ、市全体の学校施設の整備方針、物理的余裕及び地域性等を鑑み、検討を行う必要があります。

第五中改築に伴う基本計画（以下、「第五中改築基本計画」という。）では、第五中の改築事業を進めていく上での基本的な考え方を示すとともに、今後第五中の設計を行うための、新たな学校施設の規模、配置及び事業スケジュール等与条件の整理を行います。